

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟 弁護団ニュース

第68号 発行日：令和5年2月24日

発行 ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

原告の口から直接語られた曝露や被害とは

～熊本訴訟の原告本人尋問期日が続々と開かれています～

令和4年10月5日から、熊本地方裁判所において、原告本人尋問期日が始まりました。これまで、11月2日、12月2日、令和5年1月6日、2月3日と合計5回の本人尋問期日が開かれています。

原告本人尋問期日というのは、裁判官の前で直接原告が質問に答える形で過去の事実や被害を訴える期日です。原告本人尋問に出廷する予定の原告は、担当弁護士と何度も打ち合わせをして当日を迎えます。1回の原告本人尋問期日で、数人の原告が法廷で本人尋問を行います。

5回の原告本人尋問期日とも、早朝8時15分から裁判所に向けた宣伝行動が行われました。

法廷では、当日原告本人尋問を行う原告は、尋問前に嘘をつかないという宣誓をします。そして、原告側の主尋問、被告側の反対尋問、裁判官の補充尋問という順番で質問を受けて答えていきます。それぞれの原告は、どれだけ不知火海の魚介類を食べたのか、そしてこれまでどんな被害に遭ってきたのかについて、自分が経験したことを自分の言葉で答えていきました。裁判官は、原告が答える曝露や被害について、身を乗り出して聞き入っていました。

報告集会では、担当弁護士や原告本人尋問を終えた原告からの報告がそれぞれ行われました。そのうち、11月2日に原告本人尋問を終えた原告の迫田一義さんは、「体の痛みは取れなくても、今回この裁判において救済していただけるものであれば、心の痛みは取れるんじゃないかと思っています」と最後に裁判官に訴えたという話をされました。

原告本人尋問は3月8日まで続きます。最後まで頑張りましょう！



【写真】早朝宣伝行動でのチラシ配布の様子



【写真】報告集会で報告する迫田一義さん

議連に自民党議員3名加入！

12月6日～8日、13日～15日の2次にわたって「水俣病早期解決をめざす国会行動」が行われました。6日は参議院議員会館講堂において、国会議員、原告、弁護団合わせて130名が参加した院内集会が開催されました。この2次にわたる国会行動では、5つの政党と49名の国会議員に直接裁判の状況と解決へむけた要請を行いました。この行動を通じて、新潟選出の自民党3名と共産党1名の国会議員が新たに「水俣病被害者とともに歩む国会議員連絡会」に加入され、議員数は33名になりました。

近畿訴訟、判決日は令和5年9月27日！

結審集会、署名提出行動そして結審当日へ

ノーモア・ミナマタ第2次近畿訴訟原告団・弁護団は、12月3日に大阪弁護士会館で結審集会を開きました。集会には、会場で参加した76人の他、オンラインでも全国を繋ぎ、39会場84人、合計160人が参加しました。主催者を代表して原告団世話人の前田芳枝さん（鹿児島県阿久根市出身）が挨拶し、松尾厚子さん（水俣市袋出身）が被害の実態を訴えました。徳井義幸弁護団長からも「最初に判決が出る近畿訴訟の判決は重大。団結をして勝利しよう」と訴えました。

12月21日、近畿訴訟は結審日を迎えました。結審弁論では、原告の森下照美さんが最後の訴えを行いました。また、提出した原告らの最終準備書面は合計で2500ページを超える大ボリュームでしたが、そのエッセンスを抽出して裁判所にプレゼンし、すべての被害者救済を求めて最後までたたかう強い意思を示しました。報告集会ではこれまでの振り返りを行い、最後は恒例の「団結ガンバロー！」で締めくくりました。判決日は令和5年9月27日です。皆で見届けましょう！

近畿訴訟では、個人署名と団体署名を裁判所に提出する署名提出行動も行っており、これまで個人署名は計6回で7万筆の署名を、団体署名は計2回で1200団体の署名を提出しました。これからも国民の思いを裁判所に届けていきます。

東京 期日

12月22日、先行していた民事6部と分離された民事42部が併合して初めての期日が開かれました。この回は更新弁論で、これまでの要点を原被告双方がプレゼンしました。原告側は、本間耕三弁護士、岩崎真弓弁護士、寺内大介弁護士そして遠藤健一弁護士が、それぞれ曝露・発症閾値・他病カルテ取り寄せ不要・疫学について陳述しました。

【今後の予定】

- 2月15日 熊本訴訟本人尋問（所在尋問）
- 3月8日 熊本訴訟本人尋問（最終）
- 4月11日 東京訴訟期日
- 7月6日 東京訴訟期日
- 9月27日 近畿訴訟判決

とある弁護団員のヒトリゴト

年明け、コロナに感染してしまいました。幸い家族や周りに感染させなかったことだけが救いでしたが、これまで経験したことのないような喉の痛みを味わいました。その後は長引く後遺症に苦しんでいます。疲労感や倦怠感、記憶力低下等周りから分かりづらい症状なので、日々アピールを怠らないようにしています。（熊本弁護団・黒田裕美子）

すべての水俣病被害者救済に向けて

ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団は、すべての水俣病被害者救済を目指しています。

みなさんの周りに、水俣病の被害者でありながら未だ救済を受けていないという方はいらっしゃいませんか。裁判に関心はあるが、なかなか裁判について話を聞く機会がないという方は、下記連絡先までご連絡ください。また、県外に移住して、現在は、近畿、関東などに住んでいる親類やご友人にもお声掛けをお願いします。すべての水俣病被害者救済に向けて頑張りましょう。

（連絡先） ノーモア・ミナマタ第2次訴訟弁護団

〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目16-1

マルダイビル1階 たんぽぽ法律事務所内（担当 広瀬）

電話 096-247-6185 FAX 096-247-6186

HP <http://www.no-more-minamata.jp/>

ノーモアミナマタ第2次訴訟

検索



【公式キャラクター】
ミナノちゃん